

● お知らせ

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための摂津市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長から提出された「資産等（補充）報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を、市役所1階・情報コーナーで公開します。各報告書の「閲覧」または「写しの交付（有料）」は、所定の手続きが必要です。問合せ 秘書課へ

情報公開条例の運用状況

前年度の「情報公開条例」の運用状況をお知らせします。詳細は、市役所1階・情報コーナー、市ホームページ（総務課）で閲覧できます。

■情報公開条例

市が持っている情報（行政文書）を、市民の請求に応じて公開（閲覧・写しの交付）する制度です。

公開請求等件数 107件

（処理状況▽公開33件▽部分公開51件▽非公開1件▽

文書不存在20件▽取下げ2件）

問合せ 総務課へ

マイナンバーカード

らくらく申請

マイナンバーカードの申請を出張受付します。

持ち物 通知カード、本人確認書類※持参のない場合は申請書のお渡しのみ

日時Ⅱ場所 ▽7月12日(水) Ⅱ味生公民館▽26日(水)Ⅱ新

鳥飼公民館※いずれも午後2時～4時※カードは後日、市役所で交付

問合せ 市民課へ

特定小型原動機付自転車

ナンバープレートを交付

7月3日(月)から、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）におけるナンバープレートの交付を開始します。※詳細は市ホームページへ

問合せ 市民税課へ

鳥飼・鳥飼東小学校の

統合に関する説明会

鳥飼小学校と鳥飼東小学校との統合に関する説明会

を開催します。

日時Ⅱ場所 ▽7月30日(日) 午前10時からⅡ鳥飼小学校 体育館▽8月2日(水)午後7時からⅡ鳥飼東小学校体育館※内容は同じ

問合せ 教育政策課へ

コミュニティプラザ・

保健センター外壁工事

コミュニティプラザ・保健センターの外壁などの改修工事を行います。貸室は通常どおり使用できますが、コミュニティプラザの駐輪場所が変更となります。※詳細は市ホームページへ

期間 来年3月までの予定

問合せ 自治振興課へ

国保料土曜・夜間相談

7月22日(土)午前9時～12時、27日(木)午後5時～8時、電話納付相談を受け付けます。専用電話☎06(6383) 1555へ。

問合せ 国保年金課へ

市税土曜電話納付相談

7月22日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。専用電話☎06

(6383) 6133へ。

問合せ 納税課へ

鳥飼仁和寺大橋

回数券払い戻しの期限

鳥飼仁和寺大橋有料道路の回数通行券の利用は、2月末日をもって終了しました。同通行券の払い戻し期限は、令和6年2月末日です。お早めに手続きをお願いします。

問合せ 大阪府道路公社☎06(6941) 2511へ

東一津屋地区周辺清掃

7月25日(火)に、東一津屋地区周辺のごみ拾いを行います。※雨天中止※健幸マイレージ対象

集合時間 午前9時半

場所 東一津屋公園

問合せ 環境政策課へ

サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)※「宝くじ公式サイト」からインターネット購入も可能

問合せ (公財)大阪府市町村振興協会☎06(6941)7441へ

文化振興計画推進

市の文化振興計画に基づく事業の進捗状況などを調査審議する委員を3人募集します。

任期 委嘱日から2年間

対象 20歳～74歳(令和5年9月1日時点)で、年2回程度の会議に出席できる人※公務員は除く

報酬 日額9千円

申込み 7月19日(水)まで

● 募集

ワークショップ

参加者募集

鳥飼まちづくりグラウンドデザインの具体化に向けたワークショップを開催します。鳥飼地域のまちづくりについて、一緒に考えてみませんか。※申し込みは下記QRまたは市ホームページへ

対象エリア 居住性向上エリアA

問合せ 政策推進課鳥飼地区まちづくり担当へ

文化振興計画推進

市の文化振興計画に基づく事業の進捗状況などを調査審議する委員を3人募集します。

任期 委嘱日から2年間

対象 20歳～74歳(令和5年9月1日時点)で、年2回程度の会議に出席できる人※公務員は除く

報酬 日額9千円

申込み 7月19日(水)まで

問合せ 政策推進課鳥飼地区まちづくり担当へ

文化振興計画推進

市の文化振興計画に基づく事業の進捗状況などを調査審議する委員を3人募集します。

任期 委嘱日から2年間

対象 20歳～74歳(令和5年9月1日時点)で、年2回程度の会議に出席できる人※公務員は除く

報酬 日額9千円

申込み 7月19日(水)まで

問合せ 政策推進課鳥飼地区まちづくり担当へ

文化振興計画推進

市の文化振興計画に基づく事業の進捗状況などを調査審議する委員を3人募集します。

任期 委嘱日から2年間

対象 20歳～74歳(令和5年9月1日時点)で、年2回程度の会議に出席できる人※公務員は除く

報酬 日額9千円

申込み 7月19日(水)まで

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所
☎06(6383) 1111 (大代表)
☎072(638) 0007 (代表)

お知らせ／募集
相談健康
公民館・スポーツ文化
図書館
施設催し／教育ほか
福祉
産業振興
子育て
地域／市民活動
ごみ・資源

マイナンバーカード受け取りはお早めに

マイナポイントの申込期限は、令和5年9月末までです（令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした人が対象）。

8月以降、カードの受取は混雑が予想されます。交付通知書が届いたら、お早めにご来庁ください。

マイナンバーカード交付に係る休日開庁

7月8日(土)・23日(日)午前9時～12時に、カード交付に係る休日開庁を実施します。

※カード交付以外は実施していません

交付通知書は、準備ができた人へ順番に送付しています。必要書類などはそちらをご確認ください。 **問合せ** 市民課へ

住民税均等割非課税世帯等に対する物価高騰支援給付金（1世帯3万円）

物価高騰の影響を受けた世帯への支援として、住民税非課税世帯などに対して給付金を支給します。

※詳細は右記QRへ

●住民税非課税世帯

7月に対象世帯へ支払通知書（はがき）または確認書（封書）を送付します。

支払通知書が届いた世帯は、記載の口座に給付金を振り込みます（手続き不要）。

確認書が届いた世帯で要件を満たす場合は、9月29日(金)までに返送が必要です。

●家計急変世帯

令和6年2月29日(休)までに、申請書と必要書類を市役所物価高騰支援給付金窓口へ郵送または持参してください。

対象 令和5年1月以降、予期せず家計が急変したことにより収入が減少し、世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当水準以下の世帯

問合せ 物価高騰支援給付金コールセンター ☎06(6170)1538へ



△個人



△団体

結果発表 11月予定。入賞者には賞状と記念品を贈呈
応募方法 市役所4階・環境政策課、コミュニケーションプラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館で配布（市ホームページからも取得可）の応募用紙を書いて、全景写真1枚を同封し同課へ郵送、メールまたは左記QRから回答
問合せ 同課へ

健康づくり推進協議会
市民委員募集
健康づくりの推進について意見を求めるため、一般公募委員を1～2人募集します。
内容 年2～5回の会議への参加など

任期 9月1日から2年間
対象 20歳～74歳（令和5年9月1日時点）※公務員は除く
報酬 日額9千円
申込み 7月20日(休)までに、市役所1階・保健福祉課で配布（市ホームページからも取得可）の応募用紙を書いて、同課へ持参または郵送（消印有効・書類選考あり）
問合せ 同課へ

災害廃棄物の適正かつ迅速な処理のための「摂津市災害廃棄物処理計画」について意見を募集します。いただいた意見への回答は、市ホームページで公表します。
閲覧期間 7月12日(水)～8月10日(木)
閲覧場所 市役所1階・情報コーナー、4階・環境政策課、環境業務課（環境センター内）、コミュニケーションプラザ、別府コミュニケーションセンター、各公民館、各図書館、いきいきプラザ、正雀市民ルーム

意見の提出方法 8月10日(休)までに、閲覧場所での配布の用紙を書いて、環境業務課へ持参、郵送またはFAX※市ホームページからも閲覧・提出可
JICA海外協力隊短期派遣応募を開始
独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。令和5年度短期派遣の応募は、7月4日(火)から開始し

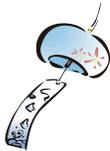
ます。
問合せ（公社）青年海外協力協会 JICA大阪 ☎06(4860)7700へ
グリーンカーテンコンテスト作品募集
皆さんが育てたグリーンカーテンの写真を募集します。
応募資格 市内在住者または市内事業者・団体
応募条件 今年に市内で育成されたゴーヤなどつる性植物（1年草）のカーテン
応募期間 7月3日(月)～9月4日(月)

お知らせ／募集
相談
健康
公民館・コミセン
スポーツ文化
図書館
施設催し／教育ほか
福祉
産業振興
子育て
地域活動
ごみ・資源

5月の火災・救急件数 救急件数のうち1件は熱中症によるものです！

★火災 1件 (年間累計 6件)
★救急 491件 (年間累計 2,379件)

救急車を呼ぶか迷ったら、
「救急安心センターおおさか」
7119 または 06 (6582) 7119
(24時間・365日対応)

ボランティア募集

◎使用済み切手整理 7月20日(木)午前10時～午後3時
◎ぞうきん縫ってボランティア 7月24日(月)午前10時～午後3時

※いずれも参加時間自由
場所・問合せ ボランティアセンター(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06(6318) 1128へ

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度

国民健康保険制度 問合せ 国保年金課へ

7月下旬に高齢受給者証を送付

新しい高齢受給者証を70～74歳の国民健康保険加入者に送付します。8月1日以降は、国民健康保険被保険者証と併せて新しい高齢受給者証をご提示ください。

国民健康保険限度額適用認定証の更新申請

医療機関窓口での支払いが限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証(国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要な人は、申請してください。(郵送可)

後期高齢者医療制度 問合せ 国保年金課へ

医療費等の自己負担軽減

住民税非課税世帯に属する被保険者には「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を、一部負担金の割合が3割で所得区分が現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの被保険者には「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、申請により交付します。医療機関で提示すると、医療費などの自己負担が軽減されることがあります。

※継続対象者には、7月下旬に新しい認定証を普通郵便で送付(申請不要)

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

経済的な理由などで、保険料の納付が困難で一定の基準を満たす場合、申請により保険料が免除または納付猶予される制度があります。

令和5年度の免除・納付猶予申請は、7月3日(月)から受け付けます。

なお、免除や納付猶予期間があると将来受け取る年金が減額されますが、10年以内に追納することで年金額を増やすことも可能です。

7月中旬に保険料額決定通知書を送付

普通徴収の人は、送付する納付書や口座振替、スマートフォン決済で保険料を納付してください。特別徴収の人は、直接年金から天引きされます。

7月中旬に新しい被保険者証(橙色)を送付

新しい被保険者証を簡易書留で送付します。有効期限は、令和6年7月31日までです。有効期限が過ぎた被保険者証は使用できませんので、市に返却するか破棄してください。

介護保険制度 問合せ 高齢介護課へ

7月中旬に介護保険料決定通知書を送付

65歳以上の人へ令和5年度分の保険料決定通知書を送付します。納付書払いの人は、納期限までに保険料を納めてください。滞納すると介護保険サービスの給付に制限がかかる場合があります。

●減免申請

▽被保険者または生計中心者の死亡・失業などにより、月の平均収入が以前より5割以上減少した場合は、一部減免の申請ができます。

▽保険料の所得段階が第2・第3段階の人で、保険料の支払いが困難な場合は、一部減免の申請ができます。

※申請時期や適用する減免により、対象の保険料が異なります

※収入などの要件があります

※証明書類が必要な場合があります